



《主な内容》

行政ニュース

平成30年度
上半期の財政状況

P.2

夢広場はるひ

市人事行政の運営等の
状況を公表します

P.4~7

保健だより

都市計画マスタープランの策定に係る
ワークショップ委員を募集します

P.8

教室・講座

平成30年度市消防団観閲式
市食育まつり開催

P.9

児童・子育てだより

柿経こけらきょうが
市指定文化財になりました

P.11

フォトダイアリー

インフォメーション



スポーツの祭典「市民体育祭」

(関連ページ23ページ)

清須市の人口 【総人口】 68,914人(+29人) 【世帯数】 29,101世帯(+44世帯)
【男】 34,584人(+22人) 【女】 34,330人(+7人)

※()内は前月比
〈平成30年10月1日現在〉



平成30年度上半期の財政状況

(平成30年4月1日～9月30日)

■問合せ 財政課(南館3階)

地方自治法第243条の3第1項及び清須市財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、平成30年4月1日から9月30日までの期間における本市の財政状況を市民の皆さまにお知らせします。

●一般会計(予算現額の多い順になっています。)

歳 入			歳 出				
区 分	予算現額 (千円) ①	収入済額 (千円) ②	収入割合 (%) ②/①	区 分	予算現額 (千円) ③	支出済額 (千円) ④	執行割合 (%) ④/③
市 税	11,970,216	7,511,128	62.7	民 生 費	9,505,973	4,552,831	47.9
国庫支出金	3,387,332	1,178,808	34.8	土 木 費	3,719,783	1,260,285	33.9
地方交付税	1,909,557	1,438,893	75.4	教 育 費	3,516,331	1,301,625	37.0
市 債	1,822,000	0	0.0	総 務 費	2,973,541	846,623	28.5
県支出金	1,355,263	171,870	12.7	衛 生 費	2,525,742	1,028,429	40.7
地方消費税	1,227,000	702,043	57.2	公 債 費	1,771,251	496,642	28.0
繰越金	1,079,320	1,079,320	100.0	消 防 費	847,263	391,080	46.2
繰入金	930,231	0	0.0	議 会 費	327,609	124,749	38.1
諸 収 入	803,755	166,135	20.7	農林水産業費	307,290	79,953	26.0
そ の 他	1,335,217	454,456	34.0	そ の 他	325,108	196,916	60.6
合 計	25,819,891	12,702,653	49.2	合 計	25,819,891	10,279,133	39.8

●特別会計

会 計 名	予算現額 (千円) ⑤	歳 入		歳 出	
		収入済額 (千円) ⑥	収入割合 (%) ⑥/⑤	支出済額 (千円) ⑦	執行割合 (%) ⑦/⑤
国民健康保険	6,519,758	3,115,874	47.8	2,249,137	34.5
介護保険	4,501,531	2,005,883	44.6	1,820,358	40.4
下水道事業	2,638,226	1,022,967	38.8	1,041,592	39.5
後期高齢者医療	1,510,691	927,066	61.4	509,787	33.7

●企業会計

会 計 名	収 入			支 出			
	予定額 (千円) ⑧	収入済額 (千円) ⑨	収入割合 (%) ⑨/⑧	予定額 (千円) ⑩	支出済額 (千円) ⑪	執行割合 (%) ⑪/⑩	
水道事業	収益的収支	231,794	120,222	51.9	199,047	64,872	32.6
	資本的収支	42,096	5,714	13.6	140,882	49,202	34.9

●市有財産の状況

土地	724,177㎡
建物	196,637㎡
基金	6,850,017千円
有価証券・出資金・出捐金	463,685千円

●市民の負担の状況 (平成30年9月30日現在)

市民一人あたりの市税負担額	28,513円
※ この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を総人口で単純に割ったものです。	
※ 総人口 68,914人	



きよす あしがるバス

平成30年10月1日 ルート・ダイヤ改正

しました!



よくあるお問い合わせ

- Q** : 改正で乗り換えは便利になりましたが、乗り換えるたびに100円払わなければならないのでしょうか。バスを乗り換えて目的地に向かうと、片道200円、往復400円かかってしまいます。
- A** : 1日に2回を超えて乗車する場合は「1日乗車券」(1枚200円)のご利用がおトクです。バス車内で販売しておりますので、ぜひご利用ください。
- Q** : 「清洲総合福祉センター」から乗って「ヨシツヤ清洲店」に行きたいのですが、ブルールートは左回りのみのため、大回りして1時間近く乗車していなければならないのでしょうか。
- A** : ブルールート「西市場一丁目」及び「清洲総合福祉センター」は、ルート構成上、ヨシツヤ清洲店から来る便、ヨシツヤ清洲店へ向かう便の双方が停車します。従って、清洲総合福祉センターからヨシツヤ清洲店へ行く場合、またその反対方向の場合ともに5分程度で到着します。
- Q** : ブルールートは春日公民館が終点ですが、春日公民館を越えて乗車する場合、一旦、バスを降りなければいけないのでしょうか。また、そのたびに100円払う必要はあるのでしょうか。
- A** : ブルールートは、便宜上、春日公民館を境に便名が変わりますが、車両が変わるわけではありませんので、春日公民館を越えてご乗車される場合も下車する必要はありません。また、1乗車100円ですので、途中で便名が変わっても運賃は100円のままです。



■問合せ 企画政策課(北館3階)

平成30年度(平成31年度採用) 清須市職員採用候補者試験 【保育士(職務経験者対象)】案内

平成30年度(平成31年度採用)の清須市職員採用候補者試験【保育士(職務経験者対象)】を次のとおり実施します。

●職種、人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格	第1次試験日
保育士及び幼稚園教諭 (職務経験者対象)	若干名	昭和39年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、かつ保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を5年以上有する方(平成30年12月1日現在)	平成30年 12月23日(日)

※職務経験の詳細については、市ホームページ又は試験案内をご覧ください。

●受付期間 11月5日(月)～16日(金)

●受付時間 月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分(正午から午後1時までを除く。)

●申込方法 申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送により提出してください。

(11月16日(金)午後5時15分必着)

※申込書及び履歴書は、市指定の用紙を使用してください。

試験案内、申込書及び履歴書は、人事秘書課(北館3階)で直接受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。



●試験内容

職 種	試 験 内 容
保育士及び幼稚園教諭 (職務経験者対象)	論文試験及び適性検査

※第1次試験合格者は、後日、面接及び実技の試験を行います。

●申込・問合せ 清須市役所企画部人事秘書課(北館3階)

〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 ☎052-400-2911(内線3012・3013)



市人事行政の運営等の状況を公表します

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

職員の給与・勤務時間などは、地方公務員法に基づき、清須市の条例などで定められています。市の人事行政の透明性を高め、市民の皆さまにご理解いただくため、これらの状況をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成29年度における職員の任免の状況

職 種	区 分	採 用				平成29年度 退職				
		平成29年度 競争試験				定 年	応募認定	普 通	その他	計
		申込者数	受験者数	合格者数	採用者数					
事務職		97人	84人	11人	12人	6人	3人	2人	0人	11人
保健師		-	-	-	-	1人	0人	0人	0人	1人
栄養士		18人	14人	2人	2人	1人	1人	0人	0人	2人
保育士 幼稚園教諭		37人	33人	19人	26人	2人	0人	15人	0人	17人
計		152人	131人	32人	40人	10人	4人	17人	0人	31人

(2) 部門別職員数の内訳(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5人	5人	0人	
		総 務	88人	81人	▲7人	事務の統廃合縮小に伴う減員
		税 務	25人	28人	3人	窓口対応の充実
		民 生	182人	187人	5人	業務増に伴う増員
		衛 生	30人	30人	0人	
		農林水産	5人	5人	0人	
		商 工	5人	5人	0人	
		土 木	33人	32人	▲1人	他課業務増に伴う調整
	計	373人	373人	0人	<参考>人口1万人当たり職員数 55.23人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 55.72人)	
	教育部門	45人	42人	▲3人	退職欠員不補充	
小 計	418人	415人	▲3人	<参考>人口1万人当たり職員数 61.45人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.33人)		
会計営業等部門	水 道	2人	2人	0人		
	下水道	9人	10人	1人	業務増に伴う増員	
	その他	14人	14人	0人		
	小 計	25人	26人	1人		
合 計		443人	441人	▲2人	<参考>人口1万人当たり職員数 65.30人	

備考1 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、教育長、再任用職員、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 部門の区分は、平成29年度定員管理調査に基づく区分です。

2 職員の勤務成績の評定の状況

地方公務員法第23条の2に基づき、業績及び能力に基づく人事評価を実施しました。

基準日	平成30年1月1日
評定期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日
対象者	行政職給料表の適用を受ける職員(休暇、休職、育児休業等の職員を除く。)

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成29年度決算)

区 分	歳出額A	人件費B	うち職員給与費	人件費率(B/A)
普通会計	24,028,858千円	3,354,790千円	2,281,125千円	14.0%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成29年度決算)

区分	職員数A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	415人	1,397,943千円	315,410千円	567,772千円	2,281,125千円	5,497千円

備考1 給与費は、平成29年度決算額であり、職員手当には退職手当は含みません。

2 給与費には、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	清須市	類似団体平均	全国市平均
指数	96.1	98.5	99.1

備考1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体とは、全国の市のうち人口規模、産業構造が類似している団体です。

(4) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 184,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料の状況(平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 260,600円	337,767円	396,202円

(6) 一般行政職員の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長 主任主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	次長 参事	部長	
職員数	36人	27人	38人	38人	35人	30人	7人	9人	220人
構成比	16.3%	12.3%	17.3%	17.3%	15.9%	13.6%	3.2%	4.1%	

備考1 清須市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	312,400円	390,063円	41.9歳

備考 平均給与月額は、平成29年4月分の給料及び職員手当(期末・勤勉手当を除く。)の合計を平成29年4月の職員数で除したものです。

(8) 主な職員手当の状況(平成29年4月1日現在)

期末・勤勉 手当	期 末		勤 勉	
	6月期支給割合	1.225月分	0.85月分	
	12月期支給割合	1.375月分	0.95月分	
	計	2.600月分	1.80月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				

備考 支給割合は、平成29年度改定後の月数です。

退職手当	自己都合等		応募認定・定年	
	1人当たり平均支給額	3,071千円	23,645千円	

備考 平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給した平均額です。

地域手当	支給対象地域	
	全地域	
	支給率 8%	
職員1人当たり平均支給年額		268,903円

備考 平均支給年額は、平成29年度決算額を平成29年4月の職員数で除したものです。



時間外勤務手当	平成29年度決算額	職員1人当たり平均支給年額
	73,602千円	209,692円

備考 平均支給年額は、平成29年度決算額を平成29年4月の職員数(管理職手当受給職員を除く。)で除したものです。

区分	内 容
扶養手当	配偶者 13,000円 ・ 配偶者がいない場合、そのうち子の1人目は10,000円、父母等の1人目 子 8,000円 9,000円 その他 6,500円 ・ 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃 23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃 23,000円超 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(最高月27,000円)
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、最高31,600円

(9) 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当							
給 料	市 長	920,000円	<table border="1"> <tr> <td>6月期</td> <td>1.55月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.75月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.30月分</td> </tr> </table>	6月期	1.55月分	12月期	1.75月分	計	3.30月分
	6月期	1.55月分							
	12月期	1.75月分							
計	3.30月分								
副市長	750,000円								
教育長	670,000円								
報 酬	議 長	515,000円							
	副議長	425,000円							
	議 員	405,000円							

備考 期末手当の支給割合は、平成29年度改定後の割合です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区 分	付 与 日 数	区 分	付 与 日 数
年次有給休暇	1年につき20日	選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨 髄 提 供	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内の期間	結 婚	連続5日以内の期間
産 前 産 後	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)と、出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間	育 児 時 間	1日2回それぞれ30分以内の期間
		妻の出産補助	2日以内の期間
		子 の 看 護	1年につき5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1～7日以内の連続する期間	父 母 の 祭 日	1日
		住 居 滅 失 等	7日以内の期間
夏 季 休 暇	7～9月までのうち5日以内の期間	交 通 遮 断	必要と認められる期間

5 職員の休業の状況

区 分	男 性	女 性
育児休業取得者数	2人	38人
部分休業取得者数	0人	4人

備考 休業期間が平成29年度に存する者の合計です。



6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況(平成29年度)

区 分	免職	休職	降任	降級	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	10人	0人	0人	10人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
改廃又は過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況(平成29年度)

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
法・服务等違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
職務上義務違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修等の状況(平成29年度)

地方公務員法に定められたサービスの基準を遵守するため、新規採用職員研修等の階層別研修や通達等により、職員の服務規律の確保に努めました。

(2) 営利企業等への従事許可の状況(平成29年度)

区 分	件 数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねるもの	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの(農業、不動産貸付等を含む。)	17件
報酬を得て事業又は事務に従事するもの	5件

8 職員の研修状況(平成29年度)

研修区分	主な研修名等	参加人数
一般研修	新規採用職員、一般職員、係長、課長補佐、課長等	90人
専門研修	地方自治法、民法、行政法、法制執務、地方税、複式簿記、プレゼンテーション、業務効率化、アサーティブ・コミュニケーション等	36人
市単独研修	接遇指導者、接遇、タイムマネジメント	102人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく地方公務員共済組合等に対する地方公共団体の負担金)(平成29年度)

金 額	1人当たりの負担額
475,796千円	1,076,462円

(2) 職員親睦会(平成29年4月1日現在) 会員数 459人 市負担金なし

(3) 職員の災害補償(平成29年度)

ア 公務災害認定件数

負 傷	自己職務遂行中	出張中	その他	計
	3件	0件	0件	3件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	計
0件	0件	0件

ウ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金)

金 額	1人当たりの負担額
2,944千円	6,137円

(4) 平成29年度における清須市公平委員会の業務の状況

区 分	29年度当初継続件数	29年度中申立件数	29年度中処理件数	29年度末継続件数
勤務条件に関する措置の要求	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件	0件	0件	0件



都市計画マスタープランの策定に係るワークショップ委員を募集します

市では、10年、20年先の未来を見据えて、都市計画に係る基本的な方針を検討しています。

土地利用の状況、人口減少や高齢化社会、それに伴う経済活動の停滞など、変わりつつある社会と自然環境の中で、私たちと清須市のこれからのまちづくり(土地利用)について一緒に考えてみませんか？

つきましては、市民の皆さんと一緒に考える場として、ワークショップに参加していただける方を募集します。



公募人数	10～15人程度
応募資格	①市内にお住まい、お勤め又は通学する年齢18歳以上の方(高校生は不可) ②11月～12月頃までの間に3回程度、平日の夜間に開催するワークショップ(1時間～1時間半程度)に出席可能な方 ※報酬はありません
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、市役所に持参、郵送又は電子メールでご応募ください。なお、応募用紙は返却いたしかねますので、ご了承下さい。 <記入事項>①氏名②生年月日③性別④住所⑤職業⑥お勤め・通学先(市外在住の方のみ)⑦応募動機
応募用紙の入手方法	都市計画課(南館2階)窓口又は市ホームページ
応募期間	11月1日(木)～20日(火)
審査及び選考	応募用紙をもとに書類選考を行います。 選考結果は、応募いただいた方全員にお知らせします。
問合せ及び応募先	清須市役所 建設部 都市計画課(南館2階) 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 電話：052-400-2911(内線2614、2650) メール：toshikeikaku@city.kiyosu.lg.jp

舗装本復旧工事等のお知らせ

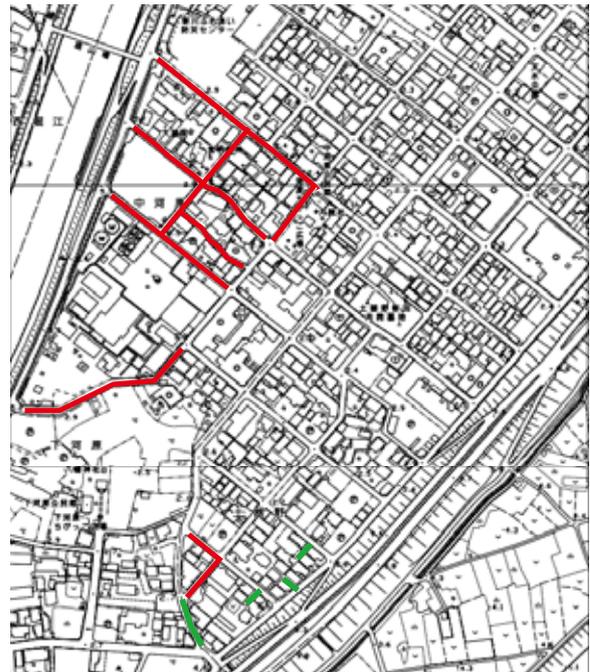
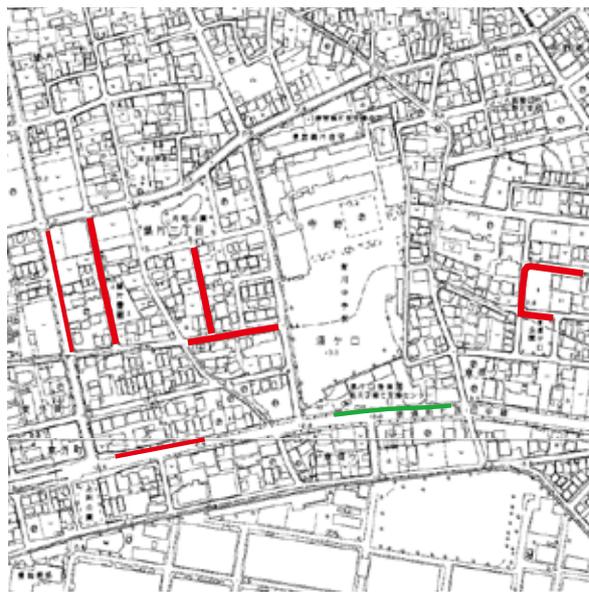
■問合せ 上下水道課(南館2階)

下記の場所で舗装本復旧工事及び污水管布設工事を行います。

工事に伴い交通規制などをご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事名 公共下水道舗装本復旧工事30-1
工事場所 鍋片三丁目地内外
工事期間 平成31年1月25日完了予定

工事名 公共下水道舗装本復旧工事30-2
工事場所 中河原地内外
工事期間 平成31年1月25日完了予定



— 舗装復旧工事 — 污水管布設工事



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

市食育まつり開催

「野菜+I(やさいプラスワン)」をテーマに、食育トーク、食育に関するブースや市特産物紹介など、たくさんの催しが行われます。

食育まつりを通じ、食の大切さを学んでみませんか。詳細については、広報清須今月号折込をご覧ください。

と き 11月18日(日)
午前9時～
午後2時
ところ みずとぴあ庄内



■問合せ 産業課(南館3階)

平成30年度 市消防団観閲式

地域防災の要として活躍している消防団員によるポンプ車操法や小隊訓練等、日頃の訓練の成果が披露されます。

当日は、どなたでも見学することができます。ぜひお越しください。

と き 11月11日(日)
午前9時30分から
ところ 西枇杷島中学校
グラウンド
※雨天時は、同校
体育館で行い
ます。



■問合せ 防災行政課(北館3階)

第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

12月1日(土)に愛・地球博記念公園(長久手市)において、県下54市町村参加のもと「愛知万博メモリアル第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」が開催されます。選手は9区間28.7キロメートルを、ベストを尽くして力走します。

我が清須市も練習を重ね参加しますので、ご声援をよろしくお願いいたします。

■問合せ スポーツ課(南館1階)



防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練の実施

11月21日(水)午前11時頃 実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、市内で緊急情報伝達訓練を行います。

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

市が当日実施する試験は、次のとおりです。



情報伝達手段	内容
防災行政無線の放送	市内110か所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】「これは、Jアラートのテストです。」×3+「防災行政無線チャイム」

※清須市以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

■問合せ 防災行政課(北館3階)

平成29年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況

■問合せ 防災行政課(北館3階)

①情報公開制度 <行政文書開示請求>

実施機関名	請求件数	開示の状況				
		開示	一部開示	非開示	不存在	取下げ
市長	38	29	4	3	2	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
合計	38	29	4	3	2	0

②個人情報保護制度 <保有個人情報開示請求>

実施機関名	請求件数	開示の状況				
		開示	一部開示	非開示	不存在	取下げ
市長	14	9	4	0	1	0
教育委員会	1	0	1	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
合計	15	9	5	0	1	0

●不服申立ての状況 <保有個人情報開示請求> 1件



地域の社会福祉に 貢献

長年にわたり、民生委員・児童委員として社会福祉の発展に寄与された功績により、次の方々が愛知県社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。

(敬称略・順不同)

田邊洋子

(西枇杷島町東六軒)

山田明美(清洲)

地域のスポーツ振興 に貢献

スポーツ推進委員(春日地区)として、20年にわたり、地域のスポーツ振興に貢献されたことにより、次の方が愛知県スポーツ推進委員連絡協議会会長表彰を受賞されました。(敬称略)

黒田祥之

9月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

平成29年度一般会計決算認定など20議案を審議

定例会は、9月3日～27日の25日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明と、「農業振興地域指定除外に関する請願」について、紹介議員から朗読説明がされた後、即日採決され、賛成多数で採択されました。また、議員発議による「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」が上程され、朗読説明がされました。市長提出案件の内、教育委員会委員の任命については、即日採決され、全員賛成で同意されました。その他の議案については、10日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果について、委員長から報告があり、採決の結果、全議案が原案どおり認定・可決されました。また、議員発議による「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」については、採決の結果、全員賛成で可決されました。

可決された主な議案

- ◆名古屋都市計画新清洲駅北地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例案
- ◆下水道事業の設置等に関する条例案
- ◆平成30年度一般会計補正予算(第2号)案

認定された主な議案

- ◆平成29年度一般会計決算認定

同意された議案

- ◆教育委員会委員の任命

報告案件

- ◆平成29年度決算の健全化判断比率等
- ◆尾張土地開発公社平成29年度決算に関する書類

※詳しくは、広報清須今月号折込「市議会だより51号」及び市ホームページをご覧ください。

義援金集計実績

東日本大震災 16,307,670円 / 熊本地震 1,524,408円 / 九州北部大雨災害 690,980円 / 大阪府北部地震 576円 / 米原市竜巻災害 576円 / 平成30年7月豪雨(西日本) 780,736円 / インドネシア・ロンボク島地震 575円 / 北海道胆振東部地震 4,388円

(義援金の受付開始から平成30年9月までの集計)

義援金募集にご協力いただきありがとうございます。

市役所及び市内の施設等へ設置した義援金箱に、皆さまから心温まる善意をお寄せいただきました。募金していただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ届けられます。引き続きご協力をお願いします。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)





東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー・フラッグ展示のお知らせ

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、全国を巡回するオリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが清須市にやってきます。

記念撮影もできますので、ぜひお越しください。

と き 11月28日(水)午前8時30分～11時30分

と ころ 市役所南館1階

主 催 東京都/東京2020組織委員会/JOC/JPC

内 容 オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグ展示、大会関連パネル



■問合せ スポーツ課(南館1階)

市芸能発表会

芸能部門所属の各クラブが一堂に会し、2日間にわたって発表会を行います。皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

と き 11月17日(土)・18日(日) 午前10時30分～午後4時

と ころ 清洲市民センター ホール **主 催** 市文化協会

※生涯学習課(南館1階)、清洲市民センター、にしびさわやかプラザ、春日公民館の各窓口でプログラムを配布します。

■問合せ 市文化協会事務局[生涯学習課(南館1階)内]



「清洲城下町遺跡出土籙締め柿経」が 市指定文化財になりました

新たに1件の文化財を市指定文化財に指定しました。

今回の指定により、市内の指定文化財は国指定1件、県指定3件、市指定29件の計33件となりました。

名 称 清洲城下町遺跡出土籙締め柿経

種 別 有形文化財・考古資料 **所有者** 清須市

内 容 「こけら」とは極めて薄い紙のような板のことで、「こけら」に仏教の経典を書写したものを「柿経」といいます。本資料は平成20年度に清洲小学校体育館建設に伴う発掘調査で出土したもので、浄土三部経(無量寿経、観無量寿経、阿弥陀経)と六字名号(南無阿弥陀仏)が書写された柿経を束にして籙締めされています。また、束の外側には偈頌文(げじゅぶん※)とともに永享11(1439)年の年号が墨書されています。このような特徴をもつ出土柿経としては最古のものとして高く評価される非常に貴重な資料です。

※偈頌文とは経・論などの中に、韻文の形で、仏徳を賛嘆し教理を述べたもの。また、それに準じて、仏教の真理を詩の形で述べたもの。偈は梵語のgāthāを音訳したもので、頌は意識したもの。



清洲城下町遺跡出土
籙締め柿経

市図書館歴史資料展示室では

「板にこめた想い～こけら経と清洲城下町遺跡～」と題して、清洲城下町遺跡の調査で発掘されたさまざまな木簡資料と併せて、こけら経の展示を行っています。

展示は12月16日(日)まで。ぜひご覧ください。

※図書館の開館日・開館時間に準じます。

文化財講演会を開催します

12月15日(土)に県立大学日本文化学部教授の上川通夫氏を招いて、文化財講演会を開催します。「こけら経」と生活者の願いについて講演いただきます。

受講には事前申し込みが必要です。

詳細は19ページをご覧ください。

■問合せ 生涯学習課(南館1階)



白黒塗装の防犯パトロール車両による 防犯パトロール実施中!

市では、安全で安心なまちづくりを目指して、今年度新たに白黒塗装の防犯パトロール車両を整備しました。

この車両を使用して、市職員や関連団体が地域の防犯パトロールを実施します。

■問合せ 防災行政課(北館3階)

ごみ減量のための補助制度のご案内

～ごみ減量に協力するとともに、堆肥づくりを始めてみませんか～

市では、循環型社会を創出する一環として、次のものの購入に対し補助を行っています。生ごみを減らし、花や野菜への肥料としてご活用ください。

補助対象品	補助基準	補助限度
電動生ごみ処理機	購入本体価格の1/2(上限15,000円)	1基/世帯
生ごみ(剪定枝・刈り草・落ち葉等を含む。)処理容器	購入本体価格の1/2(上限3,000円)	1基/世帯
ダンボールコンポスト(セット一式)	購入本体価格の1/2(上限1,000円)	1セット/年度
基材一式(ココピート・もみ殻くん炭・ダンボール)	購入本体価格の1/2(上限400円)	3基材/年度

■問合せ 生活環境課(北館2階)

今月のエコチャレンジ

ドライブは ふんわりアクセル eスタート

- 発進時の5秒間で時速20キロメートル程度に加速すると、1年間でガソリン約84リットル、約194キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(約10,030円の節約)
- 5秒のアイドリングストップを行うと、1年間でガソリン約17リットル、約40キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(約2,080円の節約)
- 「暖機運転は走りながら」「加減速の少ない運転」「早めにアクセルを離す」「カーエアコンの使用を控える」等にも気をつけましょう。



【出典：エコチャレ手帳2018(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(北館2階)

豊田合成バレーボールチーム トレフェルサ ホームゲーム ー清須市民DAYー

親子無料招待チケットプレゼント・キッズエスコート募集

V.LEAGUEで活躍する豊田合成トレフェルサ。ホームゲームで応援しませんか?

試合日時 12月2日(日) 午後2時から

対戦 豊田合成トレフェルサ VS 堺ブレイザーズ

ところ パークアリーナ小牧(小牧市間々原新田737)

次の2コースを募集します。応募方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

【Aコース】親子観戦チケットプレゼント

●対象 市内にお住まいの親子50組(ペア：大人1名、子ども1名)

【Bコース】キッズエスコート隊募集・試合前に選手と手をつないで入場します。

●対象 市内にお住まいの小学生56名



■問合せ スポーツ課(南館1階)

清須市とトレフェルサは、力を合わせてスポーツ振興に取り組んでいます。

平成29年度ふるさと納税寄附金の実績

平成29年度のふるさと納税寄附金の実績は、次のとおりでした。頂いた寄附は、本市の目指す将来像「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」の実現に向けて大切にに使わせていただきます。

延べ寄附者数	2,565人
寄附金額	30,571,000円

■問合せ 企画政策課(南館1階)



子育て世代包括支援センターだより

～妊娠から出産、子育てまで切れ目ないサポートをするために～

ご出産を迎えるみなさんへ!!

市では、妊娠32週の全ての妊婦さんへ、妊娠中の体調をお伺いするため保健師又は助産師がお電話をしています。妊娠中の過ごし方や、出産に向けての準備など、何でもお気軽にご相談ください。

出産後は母子健康手帳交付時にお渡しした、「出生連絡届出書」の提出により、保健師又は助産師から、乳児・産婦訪問のご連絡をします。

ご希望の方には、ご自宅で赤ちゃんの体重測定や、産後の過ごし方・子育てのご相談にもものらせていただきます。

■問合せ 健康推進課(北館2階)



市民記者がゆく! 楽しく昼食「友愛給食」

まちなかWatch 40

市民記者 武島敦子

地域の方々が、気軽に集えるサロン活動も、市内の至る所で開催されるようになりました。その中でも、30年近く続いているのが、西枇杷島地区で開催されている「友愛給食」です。一人で食事することが多い一人暮らしの方や、高齢のご夫婦を対象に、地域のボランティアの皆さんがお弁当を作ってくださいています。希望者を募ったり、お弁当を配膳するのは、西枇杷島地区民生委員の自主活動で行われています。



楽しい昼食会の様子

毎回、お弁当を楽しみに集まってくんだり、楽しい会話で盛り上がるとても楽しい食事会です。この「友愛給食」が長年続いている理

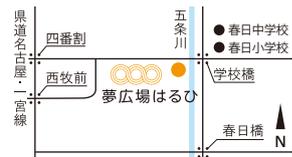
由の一つとして、お弁当があまりにも美味しいからだ、私は思っています。できるだけ旬の素材を使い、食べやすさを考えた献立を作成します。そして、毎月一回の開催日前日に、買い出しと下準備を行い、当日の午前中に調理し、出来立てを提供するスタイルです。実費で、300円を徴収し、社会福祉協議会の補助金を合わせて、ギリギリの予算との戦いでもあります。しかしながら、生き生きと楽しそうに調理されているボランティアの方々の姿と、美味しい美味しいと言って食べてくださる高齢者の方々を見るたび、できるだけ長く続けていたきたいなと、願うばかりです。



今回も美味しく出来上がりました!



るひ



【清須市はるひ美術館】

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
 電話：052-401-3881
 開館時間：午前10時～午後7時(入館は午後6時30分まで)
 休館日：11/1(木)・2(金)・5(月)・12(月)・19(月)・26(月)・29(木)・30(金)

清須市はるひ美術館 11月の行事予定

台風21号に伴う風雨による補修工事のため、9月11日(火)から臨時休館しておりましたが、11月3日(祝)から開館いたします。長い間休館し、ご迷惑をおかけしました。

清須市はるひ美術館 収蔵作品展

連想ゲーム

絵ってどうやって鑑賞したらいい？
 なんだか難しそうに思えるけれど、知識がなくても楽しめるのがアートのいいところ。
 自由に想像力を働かせて、ゲーム感覚で鑑賞体験してみませんか？

11月3日(祝)～28日(水)

観覧料：一般200円(160円)

※中学生以下および各種障害者手帳提示者は無料

※()内は20名以上の団体料金

※各種障害者手帳提示者の付添者は一般観覧者の半額



木下令子《fixing》



今林明子《午後3時の憂鬱》

次回予告

清須市はるひ絵画トリエンナーレ アーティストシリーズ

Vol. 87 田中 秀介 展

12月4日(火)～27日(木)

「アーティストシリーズ」は、当館が開館以来継続している公募展「はるひ絵画トリエンナーレ」で高く評価された作家から厳選し、個展形式で取り上げる展覧会です。

Vol. 88 田岡 菜甫 展

2019年1月16日(水)～2月8日(金)

Vol. 89 堀 至以 展

2019年2月13日(水)～3月8日(金)

観覧料

一般200円(160円)

※中学生以下および各種障害者手帳提示者は無料

※()内は20名以上の団体料金

※各種障害者手帳提示者の付添者は一般観覧者の半額



田中秀介《言葉なく勝手に旺盛》2017年



田中秀介《いりいるうり》2017年

毎月恒例！当館館長高北幸矢が、アートにまつわる様々なエピソードを楽しく語ります。お気軽にご参加ください。

高北幸矢館長

アートトーク

【今月のテーマ】

「内なる幻想宇宙、繊細なるモノクローム、
こまいてつろう
 駒井哲郎の銅版画。」

と き：11月17日(土) 午後4時～5時

と ころ：市立図書館2階研修室

申 込：前日までに電話申込 ☎052-401-3881

★夢広場はるひ(清須市はるひ美術館・清須市立図書館・はるひ夢の森公園)は、指定管理者により管理・運営しています。



夢広場は

清須市立図書館 11月の行事予定

【清須市立図書館】

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
電話：052-400-1044
開館時間：午前10時～午後7時
休館日：11/5(月)・12(月)・19(月)・26(月)・30(金)・12/3(月)



F15「翁」2014年

中嶋國博 ペン画作品展

とき 11月15日(木)～12月22日(土)

ところ 1階ギャラリー

清須市出身の画家、中嶋國博氏の作品展示を行います。ボールペンを用いた柔らかな表現で、硬質なペン画の印象を覆す深みのある作品をご覧ください。



P15「赤目荷担滝」2016年



P15「しだれ満開」2017年

児童企画展示「いとをかし日本の伝統文化」関連イベント お抹茶体験

とき 11月11日(日) 午後3時～3時30分

【内容】日本の伝統文化・茶道を気軽に体験してみよう
【ところ】1階おはなしの部屋 【対象】幼児・児童
【参加費】200円(抹茶・お菓子代) 【定員】10名
※保護者の方の分はありません
【申込】11月6日(火)から1階カウンター・電話にて受け付け。

1階児童企画 いとをかし日本の伝統文化

むかしばなし・古典・落語・能・狂言・雅楽。日本の文化に関するあらゆる本を集めました。いろいろどりの日本文化を楽しもう！

2階一般企画 紙と遊ぶ

大人のための折り紙・紙工作の資料を多彩に展示。実際に折り紙を楽しめるコーナーも設置します。

せかいはともだち！ にほんとせかいのおはなし会

とき 11月18日(日) 午後3時～3時30分

【内容】日本や外国のおはなしを語ったり、英語絵本の読み聞かせをします。その他手遊び、折り紙などをしてみんなで楽しく外国の文化に触れてみよう。
【ところ】1階おはなしの部屋 【対象】幼児・乳幼児

図書館スタッフによる小学生向けおはなし会

開催日時変更のお知らせ

11月より、開催日時を下記のとおり変更します。

現在 毎週木曜日午後3時30分から

変更後 毎週土曜日午後3時から

※都合により開催できない場合もあります



図書館
スタッフ
の

おすすめ本 コーナー

『ぼくを燃やす炎』

マイク・ライトウッド // 著 村岡 直子 // 訳
(963/ライ/18)

セクシャルマイノリティの少年の苦悩を描いたスペインのYA(ヤング・アダルト)小説。たまたま好きになるのが同性だった。たったそれだけで、学校にも家にも居場所を失う。その痛みを繊細な筆致で描いています。10代だけでなく、多感な年頃の子どもと接する機会のある大人など、幅広い層に読んでいただきたい作品です。



11月10日～16日は「アルコール関連問題啓発週間」です 過度な飲酒を防ごう

不適切な飲酒は、がんの誘発や生活習慣病の悪化、認知症、依存症などのアルコール健康障害の原因になります。さらに、アルコールの健康障害は、人の健康の問題のみならず、飲酒運転や暴力、虐待、自殺などの様々な問題にも密接に関連します。

○節度ある適度な飲酒を守ろう

節度ある適度な飲酒は、1日あたり純アルコールで男性20g、女性10gです。65歳以上の方はこれよりも少なめにしましょう。

純アルコール20gの目安です。
1日にこれ以上飲むとアルコールの健康障害のリスクが高くなります。



日本酒
1合
180ml
[15%]



ビール
中瓶1本
500ml
[5%]



焼酎
0.6合
110ml
[25%]



缶チューハイ
1缶
350ml
[5%]



ウイスキー
ダブル1杯
60ml
[43%]



ワイン
1/4本
240ml
[12%]



○健診を受ける

特定健診等の肝機能検査の結果(AST、ALT、γ-GTP)を参考にしてみましょう。

○未成年者に飲酒させない

未成年者の飲酒は法的に禁じられています。

○妊娠・授乳中は飲酒しない

妊娠中の飲酒は、早産や流産などの原因になり、また胎児・乳児の発育を阻害します。また、アルコールは母乳へ移行し、血液中と母乳中のアルコール濃度はほぼ同じになり、乳児の発達を阻害します。

○入浴や運動前は飲酒しない

飲酒後に入浴や運動をすると、不整脈や血圧の変動を起こすことがあります。

○寝酒は控える

寝る前の飲酒は、眠りを浅くします。健康的な睡眠を得るためにはアルコールの力を借りない方がよいです。

アルコールでお悩みの方は
ご相談ください。

心の健康相談や断酒会などの自助グループの紹介を行っています。

健康推進課(北館2階)
☎052-400-2911



かからない うつさない 日常生活で予防しよう インフルエンザ



うがい



手洗い



マスク

インフルエンザが流行する季節になりました。十分な栄養と睡眠をとって、体調を整えましょう。

満65歳以上の方には、予防接種費用の補助制度があります。詳しくは25ページをご覧ください。

■問合せ 健康推進課(北館2階)

《母子保健事業》 ☎は申し込みが必要です。詳細については「平成30年度母子保健事業日程表」(広報清須4月号折込)でご確認ください。

- ◎母子健康手帳はすべての事業・申請に必要です。乳幼児健診には問診票を記入しご持参ください。健診の所要時間は約2時間です。
- ◎対象月にご都合の悪い方は、他の日程でお受けください。準備の都合がありますので、事前にご連絡ください。
- ◎発熱をしているなど体調の悪い時は、他の子に感染させる可能性があるため来所を差し控えてください。

名称	実施日	会場	受付時間	対象・詳細	
母子健康手帳交付	随時 (平日開庁時間)	市役所北館2階	午前8時30分～午後4時45分	妊婦 持ち物：妊娠届出書、マイナンバーカード(個人番号カード)か通知カード及び身分証明できるもの【所要時間】30分程度	
妊産婦相談(ママ友づくり)	11月12日(月)	春日保健センター	午前9時30分～10時	妊産婦 内容：妊産婦同士の交流や個別相談【終了予定】午前11時	
☎パパママ教室	11月22日(木)	清洲保健センター	午後1時15分～1時30分	妊婦とその夫 テーマ「妊娠中の栄養・ママと赤ちゃんの歯のお話」申込随時(平日開庁時間)、電話受付【終了予定】午後3時30分	
☎母乳・卒乳相談	11月12日(月)	春日保健センター	母乳 午前9時30分～10時50分 卒乳 午前11時10分～	内容：母乳不足や卒乳に関する相談(母乳相談は個別、卒乳相談は集団) 申込開始は11月5日(月)から	
乳幼児健康相談	11月12日(月)	春日保健センター	午前9時30分～10時30分	乳幼児と保護者 内容：身体計測、発育などの育児相談	
ふたごの会	11月12日(月)	春日保健センター	午前9時30分～10時	双子のお子さんと保護者、多胎の妊婦【終了予定】午前11時	
離乳食講習会	11月 6日(火)	西枇杷島保健センター	午前9時45分～10時	離乳食初期～中期の方【終了予定】午前11時30分	
予集防接種回	☎BCG接種	11月14日(水)	新川保健センター	午後1時45分～2時	生後1歳に至るまで(標準的な接種期間：5か月に達した時から8か月に達するまで) ※11月7日(水)～13日(火)までに健康推進課(北館2階)へご連絡ください。
乳幼児健診	4 か 月 児	11月15日(木) 11月29日(木)	西枇杷島保健センター 春日保健センター	午前9時15分～9時45分	H30年7月生まれ
	10 か 月 児	11月15日(木)	西枇杷島保健センター	午後1時15分～1時45分	H29年12月生まれ ※当日受けられない方は1歳の前日まで医療機関で受診できます。受診券を発行しますので、健康推進課(北館2階)へ母子健康手帳と印章をご持参し、申請してください。
	1 歳 6 か 月 児	11月 1日(木)	新川保健センター	午後1時15分～1時45分	11月はH29年2月・3月生まれ 12月はH29年4月・5月生まれ 持ち物：歯ブラシ・タオル
		11月29日(木)	春日保健センター		
		12月13日(木)	春日保健センター		
12月18日(火)	西枇杷島保健センター				
3 歳 児	11月 9日(金)	新川保健センター	午後1時15分～1時45分	11月はH27年9月・10月生まれ 12月はH27年11月・12月生まれ 持ち物：歯ブラシ・タオル ※目と耳の検査を事前に実施してください。※当日会場で尿検査をします。	
	11月21日(水)	清洲保健センター			
	12月 4日(火)	新川保健センター			
2歳児相談 歯っぴい健診	11月 8日(木)	春日保健センター	午後1時15分～1時45分	H28年10月生まれ 持ち物：歯ブラシ・タオル	
2歳6か月児 歯なマル健診	11月 8日(木)	春日保健センター	午前9時15分～9時45分	H28年4月生まれ 歯ブラシ・タオル	
むし歯予防教室	11月20日(火)	春日保健センター	午後3時15分～4時	H24年4月2日から H27年4月1日生まれ 持ち物：母子健康手帳・歯ブラシ・タオル	
	11月27日(火)	西枇杷島保健センター			
予防接種	★清須市・北名古屋市・豊山町の指定医療機関以外(愛知県内に限る。)でも予防接種ができます。 【対象】かかりつけ医が指定医療機関以外の方、里帰り出産などで指定医療機関で接種ができない方 【方法】協力医療機関であるかをかかりつけ医に確認し、健康推進課(北館2階)へ申請後、接種してください。				

《成人保健事業》 ☎は申し込みが必要です。

名称	実施日	会場	実施時間	対象・詳細	
☎個別がん検診	12月末 (診療最終日)	指定医療機関に直接予約してください。		胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診 詳細は市ホームページをご覧ください。	
☎市国民健康保険 特定健診				健診当日、市国民健康保険の被保険者で今年度40歳を迎える方から健診当日74歳までの方 詳細は特定健診のお知らせ(個別郵送)又は市ホームページをご覧ください。	
☎後期高齢者健診				健診当日、後期高齢者医療制度の被保険者の方 詳細は後期高齢者健診受診券同封案内(個別郵送)又は市ホームページをご覧ください。	
☎節目年齢歯科健診	通 年	市内指定医療機関 (要予約)	診療時間内	H30年4月1日に満40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方 健康保険証持参 費用無料 指定医療機関に要予約	
市民健康相談 管理栄養士による ☎食事なんでも相談室	11月16日(金)	清洲保健センター	午後1時30分～3時	血圧測定、尿検査、健康などに関する個別相談 担当：保健師、管理栄養士 管理栄養士を希望の方は要予約	
☎心の健康相談	11月22日(木)	市役所北館	午後1時30分～2時20分 午後2時30分～3時20分	心の健康に関する個別相談【秘密厳守】 ご本人以外からの相談も可 要予約	
☎うつ相談	11月30日(金)	西枇杷島保健センター	午後3時30分～4時20分	担当：臨床心理士(心の健康相談) 医師(うつ相談)	
禁煙サポート相談	随 時	健康推進課(北館2階)にて電話相談又は面接相談 平日(午前8時30分～午後5時)		禁煙をしたい方、ご家族の禁煙についての相談 禁煙サポートや禁煙外来のご案内	
高齢福祉課	やるまいか教室 「いっぺん体操やるまいか」	11月 9日(金) 16日(金) 30日(金)	アルコ清洲 体育棟2階 メインホール	午後1時30分～2時30分	内容：体操 対象：概ね65歳以上の市内在住者 講師： スポーツクラブインストラクター 費用：無料 申込不要 持ち物：タオル、室内用運動くつ、水分補給のための飲み物
	☎市民公開講座 「活力ある暮らしと 豊かな食の楽しみ」 ～賢く食べて元気な長寿を～	11月15日(木)	愛知医療学院短期大学 城北キャンパス (一場519番地)	午前9時～10時30分	講師：名古屋文理大学 辻とみ子 教授 受付開始時間：午前8時45分から 定員：先着30名 要予約

西枇杷島地区●可燃ごみ収集■県道西側…毎週火・金曜日■県道東側…毎週月・木曜日●不燃ごみ収集■県道西側…第1・3水曜日■県道東側…第1・3土曜日●プラスチックごみ収集■県道西側…毎週土曜日■県道東側…毎週水曜日●資源収集■郷1部、郷2部、郷3部全域、グラントメゾン小田井、十軒町、新十軒町、橋詰町、砂入町、日の出東部、ジャルダン、北間屋町東・西部、間屋町、平和ビル…毎月第2土曜日■大和全域、上砂入、サンコート西枇杷島、西枇杷公園、城並全域、宝マンシ

行政ニュース
夢広場はるひ
保健だより
教室・講座
児童・子育てだより
フォトダイアリー
インフォメーション



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

生涯学習講座

★市内にお住まい又はお勤めの方が対象です。

生涯学習課(南館1階)
052-400-2691

天文開放

とき 11月9日(金)
午後7時～8時30分
ところ にしび創造センター
4階天体ドーム
テーマ アンドロメダ銀河
講師 理科教諭
川村吉弘氏

※雨天の場合は、中止です。くもりの場合は、その時の天候により判断しますので、生涯学習課(南館1階)に午後4時以降にお問い合わせください。
※申込不要。小さなお子さんや家族での参加もできます。※中学生以下は、保護者の送迎が必要です。

二次募集講座

★申し込みは、生涯学習課(南館1階)へお願いします。定員になり次第受付を終了します。

★詳細は広報清須8月号折込

生涯学習ガイド(後期)を

「生涯学習ガイド(後期)」をご覧ください。

美味しいお茶の入れ方教室

とき 11月10日(土)全1回
午前1時30分～3時
ところ 春日公民館
3階料理室

内容 お茶の歴史から、お茶の健康法についての知識をお教えます。伊藤園直伝の伊藤園流おいしいお茶の入れ方を説明・実演を通してお茶の豊かな食生活を皆さんにお教えます。

講師 伊藤園ティーテイスター2級 株式会社伊藤園社員
定員 若干名
受講料 100円
持ち物 筆記用具

すぐに役立つ話し方講座

とき 11月21日(水)、28日(水)全2回 午後7時～8時
ところ 清洲市民センター
3階視聴覚室

内容 話すことが苦手な人、人前で緊張してしまう人、もっと上手く話したい人、見です！発声や滑舌など、

プロの練習方法やテクニックを学べるチャンスです。一緒に楽しく話し方の基礎を学びましょう。

講師 フリーアナウンサー 橋本美穂氏
定員 若干名
受講料 200円
持ち物 手鏡、筆記用具

親子バルーンアート教室



とき 12月16日(日)全1回
午後1時30分～3時
ところ 春日公民館
3階視聴覚室

内容 細長い風船がいろいろなものに形を変える、バルーンアート。難しそうに見えるけど、やってみたらできちゃった！今年のクリスマスはバルーンアートで、色鮮やかに飾りましょう！
講師 にじいろ風船師みずき氏
定員 小学生親子若干名
教材費 500円
持ち物 はさみ、お持ち帰り用袋

高齢者のための教室・講座

★申込は各センターへお願いします。

★各センターとも60歳以上の方が対象です。

西枇杷島福祉センター
052-5502-7530

生活実用講座

「来年の干支亥」を作ります。



とき 11月8日(木)
午前9時30分から
ところ 西枇杷島福祉センター
定員 40名
持ち物 針・糸・はさみ
教材費 600円
申込 11月5日(月)
午前9時から

映画を楽しもう

題名 あん
主演 樹木希林
永瀬正敏

とき 11月20日(火)
午前9時30分～11時20分
ところ 西枇杷島福祉センター
参加費 無料 ※申込不要

しめ縄教室

「しめ縄」の作り方を学びます。



とき 12月1日(土)
午前9時30分から
ところ 西枇杷島福祉センター
定員 50名
持ち物 糸・はさみ
教材費 200円
申込 11月5日(月)
午前9時から

西枇杷島福祉センター

西枇杷島町大野37番地1

052-502-7530

にしび創造センター

西枇杷島町小田井一丁目12番地1

052-504-6361



申し込み 11月5日(月) 午前9時から

材料費 250円

持ち物 かぎ針6号

定員 15名

ところ にしび創造センター 2階集會室

とき 11月15日(木) 午前9時30分から

「アクリルたわし」を作ります。

手づくり教室

参加費 無料 ※申込不要

ところ にしび創造センター 3階視聴覚室

とき 11月9日(金) 午前9時30分～11時

制作総指揮 ジェームス・キャメロン

題名 シルク・ドゥ・ソレイユ〜彼方からの物語〜

おしゃべり横丁(映画鑑賞)

西枇杷島生きがいセンター
(にしび創造センター2階)
052-504-6361

文化財講演会 中世仏教と地域社会 - 「こけら経」と生活者の願い -

平成20年に市で発掘された柿経(こけらきょう)は、学界でとても注目されました。永享11年(西暦1439年)に、地域の人々が大勢で作った經典の束です。この地に住んだ人々の苦勞と希望をこの大事な文化財から探してみたいと思います。



とき 12月15日(土)午前9時30分～11時(午前9時開場)

ところ 清洲市民センター2階201集會室 **上川通夫氏**

講師 上川通夫氏(県立大学日本文化学部教授) **対象** 市内にお住まい、お勤め又は通学の方

受講料 無料 **定員** 100名(先着順) **申込方法** 往復はがきに下記必要事項を記入の上、郵送。

必要事項

- 【往信(表)】〒452-8569(住所不要)清須市役所 生涯学習課行
- 【往信(裏)】①「文化財講演会希望」と記入②氏名(ふりがな)③住所④電話番号⑤年齢⑥性別
- 【返信(表)】①申込者の郵便番号②住所③氏名
- 【返信(裏)】何も記入しないでください。

申込期限 12月7日(金)必着

その他 12月12日(水)までに結果が届かない場合は、生涯学習課(南館1階)へお問い合わせください。

■主催・問合せ 市教育委員会・生涯学習課(南館1階)



エリの Café España ～スペインカフェ～

ヘレス市の大聖堂



¡Buenas! ¿Qué tal? こんにちは!元気ですか? 今回のカフェでは、ヘレス市の大聖堂「Catedral de Jerez」について紹介します。

「Catedral de Jerez」の歴史は「Reconquista」と深くつながっています。「Reconquista」とは、8世紀から15世紀にかけて行われた、キリスト教徒によるアラビア人からのスペイン国土回復運動です。1264年にヘレス市に住んでいたアラビア人は、街から追い出され、12世紀に建てられた「Mezquita Mayor」(イスラム教寺院)は取り壊されました。この跡地に、「Iglesia del Salvador」(サルバドル教会)が建てられましたが、老朽化により、17世紀に取り壊され、その跡地に「Catedral de Jerez」が建てられました。

「Catedral de Jerez」は1695年から1778年にかけて建てられた、ゴシック様式、バロック様式、新古典主義様式が組み合わされた建築物です。カルロス2世が定めたヘレス市のワイン税の税収によって建てられ、1980年に「Catedral」(大聖堂)として認定されました。

ヘレス市教育委員会とヘレス市歴史財課が市内の小・中学生向けに企画している行事の一つに「Visita a la Catedral de Jerez」(アルカサル見学)があります。野外学習として行われ、児童・生徒たちが「Catedral」を見学し、街の歴史と「Catedral」の美術的な価値について勉強します。

皆さんは、清須市のお寺や神社について勉強したことがありますか。



カテドラル デ ヘレス Catedral de Jerez

各施設の電話番号	児童センター	西枇杷島児童館(西枇杷島福祉センター内)	052-504-2656
		小田井児童館(にしび創造センター内)	052-504-6392
		清洲児童館	052-409-6102
		清洲児童センター・ウイング	052-401-2727
		新川児童センター	052-409-5751
		星の宮児童センター	052-400-5932
		桃栄児童館	052-401-1234
		春日児童館	052-409-8358



今月のPICK UP ★ちびっこクリスマス会★

各児童館・児童センターでちびっこクリスマス会を行います。
 サンタさんを迎え、親子でクリスマスの雰囲気を感じながら、楽しい時間を過ごしましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

と き 12月17日(月) 午前10時30分から ところ 各児童館・児童センター 対象 未就園児親子
 参加費 150円 申込 11月19日(月)午前9時30分から各児童館・児童センターで受付

■問合せ 各児童館・児童センター

	行事名	と き (開始時間は午前10時30分)	対象	参加費	申込開始日 (開始時間は午前9時30分)	備考	
児童館 西枇杷島	ダンボールで遊ぼう	11月27日(火)	未就園児親子 定員20名	無料	11月 6日(火)		
	クリスマス飾りを作ろう	12月 4日(火) 7日(金)	未就園児親子 定員各10名				
児童館 小田井	クリスマス飾りを作ろう	11月26日(月) 27日(火)	未就園児親子 定員各15名	無料	11月 5日(月)		講師：羽田野奈央子氏
	子育て講座 「親子ヨガ」	11月28日(水)	1歳6か月~3歳親子 定員20名				
ウセ 清洲児童 センター	キャップ虫を作ろう	11月20日(火)	未就園児親子 定員10名	無料	11月 5日(月)		エプロン・三角巾、持参
	親子クッキング	11月27日(火) 28日(水)	未就園児親子 定員各8名				
児童館 新川	クリスマス飾りを作ろう	12月 3日(月)	未就園児親子 定員20名	無料	11月 9日(金)		
児童館 星の宮 センター	子育て講座 「花かざり作り」	11月21日(水)	未就園児親子 定員20名	無料	11月 5日(月)		
	クリスマス飾りを作ろう	12月 3日(月) 4日(火)	未就園児親子 定員各10名				
児童館 春日	クリスマス飾りを作ろう	11月30日(金)	未就園児親子 定員15名	無料	11月 9日(金)	講師：服部智恵氏	
	子育て講座 「花かざり作り」	12月 4日(火)	未就園児親子 定員15名		11月 9日(金)		

◆園庭開放

と き 11月8日(木)・22日(木)
 午前10時~正午
 ところ 各保育園
 対象 未就園児(保護者同伴)

◆きらきらひろば

全保育園で未就園児を対象に「きらきらひろば」を開催しています。
 毎月1回、遊びや造形・リズム等を紹介しながら親子で遊びます。
 と き 11月22日(木)午前10時~11時 ところ 各保育園
 対象 未就園児親子 内容 新聞紙で遊ぼう

■問合せ 各保育園

母子家庭等就業支援講習会募集のご案内

母子家庭の母等が就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するために、社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会主催による就業支援講習会を開催します。

受講料は原則無料。ただし、教材費及び講習会場への交通費は自己負担です。

講習内容 【土曜コース】パソコンお仕事応用講習、調剤薬局事務講習
 【火曜コース】福祉用具専門相談員研修

と き 平成31年1月~3月

受付期限 11月16日(金)まで

申込方法 市役所にある受講申込用紙をご記入の上、子育て支援課窓口へ提出して下さい。募集定員を超えた場合は、抽選を実施し決定します。

問合せ 子育て支援課(北館2階)又は社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会 ☎052-915-8862

西枇杷島子育て支援センター(芳野保育園内)	052-502-7013
清洲子育て支援センター(本町保育園内)	052-401-2460
新川子育て支援センター(須ヶ口保育園内)	052-400-2200
春日子育て支援センター(中之切保育園内)	052-408-0771

※西枇杷島子育て支援センターには、駐車場がありませんので、公共交通機関又は徒歩等でのご利用をお願いします。

	行事名	とき	対象	参加費	申込開始日 (開始時間は午前10時)	備考
子育て講座(電話申込不可)	ママビクス	11月28日(水) 午前10時30分～	未就園児親子 定員20名	無料	11月 5日(月) 新川子育て支援センター	講師：西川奈穂美氏 ところ：新川子育て支援センター
	五感を使って遊ぼう	11月29日(木) 午前10時30分～	1歳児親子 定員20名		11月 5日(月) 清洲子育て支援センター	講師：竹内由美子氏 ところ：清洲子育て支援センター
	美ママヨガ	12月 4日(火) 午前10時30分～	未就園児親子 定員20名		11月 5日(月) 清洲子育て支援センター	講師：河尻真沙美氏 ところ：清洲子育て支援センター
	ママビクス	12月 3日(月) 午前10時30分～	未就園児親子 定員20名		11月 6日(火) 西枇杷島子育て支援センター	講師：西川奈穂美氏 ところ：西枇杷島子育て支援センター
	子どもの発達と玩具	12月10日(月) 午前10時30分～	未就園児親子 定員20名		11月19日(月) 新川子育て支援センター	講師：久原幸子氏 ところ：新川子育て支援センター
	自己主張 始まるね	12月10日(月) 午前10時30分～	2～3歳児親子 定員20名		11月12日(月) 西枇杷島子育て支援センター	講師：市保健師 ところ：西枇杷島子育て支援センター
西枇杷島子育て支援センター	誕生会・身体測定	11月13日(火)	2・3歳児	無料	不要	開始時間 身体測定：午前10時45分～ 誕生会：午前11時～ 講師：澤井仁美氏
		11月14日(水)	0・1歳児			
		11月15日(木)	1・2歳児			
清洲子育て支援センター	誕生会・身体測定	11月13日(火)	2・3歳児	無料	不要	開始時間 身体測定：午前10時45分～ 誕生会：午前11時～ 講師：加賀依子氏
		11月14日(水)	0・1歳児			
		11月15日(木)	1・2歳児			
新川子育て支援センター	誕生会・身体測定	11月13日(火)	1・2歳児	無料	不要	開始時間 身体測定：午前10時30分～ 誕生会：午前11時～ 講師：久原幸子氏
		11月15日(木)	0・1歳児			
		11月21日(水)	2・3歳児			
春日子育て支援センター	誕生会・身体測定	11月13日(火)	0・1歳児	無料	不要	開始時間 身体測定：午前10時45分～ 誕生会：午前11時～ 講師：久原幸子氏
		11月14日(水)	1・2歳児			
		11月15日(木)	2・3歳児			
各子育て支援センター	はじめましての会	11月20日(火) 21日(水)	初めて子育て支援センターを利用する親子	無料	不要	ところ： 春日子育て支援センター 西枇杷島子育て支援センター
		午後2時～				

※詳しい内容は、各子育て支援センターの「子育てだより」をご覧ください。

親子わくわくプラザ「子ども食堂」のお知らせ

親子わくわくプラザは、地域のボランティアによって開催されるものです。「食」「遊」「学」で楽しいひと時を一緒に過ごしませんか。

とき 11月25日(日) 午前11時～午後2時(毎月第4日曜日)

ところ 西枇杷島会館2階ホール会議室など 対象 3歳から小学校3年生までの親子

内容 季節のお弁当、リズム遊び、日本文化(茶道)にふれよう、学習など

定員 15組(先着順) 参加費 子ども無料(大人1人300円)

申込 要予約(11月5日(月)～21日(水))

ファミリーサポートセンター ☎052-409-0755(直通)(土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後4時)





行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

清洲城信長まつり



繩銃の演武に 大歓声

10月7日(日)

清洲城一帯において「清洲城信長まつり」が盛大に開催されました。火縄銃演武を合図に始まる時代行列には、勇ましい信長公や、本格的手作り甲冑を着用した地元武者隊などの隊列が、多くの観客を魅了しました。

キャラクターショーやトークイベント等や、商工会主催による産業まつりも同時開催され、大勢の方でにぎわいました。



「キヨスフラワー」メンバーの皆さん

カ ローリング大会で見事3位

9月2日(日)

名古屋市露橋スポーツセンターで全国から138チームの参加のもと「第25回カローリングカップ」が開催され、清須市から参加しました「キヨスフラワー」が3位と素晴らしい成績を収めました。きよすスポーツクラブではカローリング教室を開催しており、「キヨスフラワー」のメンバーは講師としても活躍しています。ぜひ体験にお越しください。

ニ チレクボールで熱戦

9月9日(日)

西枇杷島小学校体育館において、ニチレクボール大会が開催されました。ニチレクボール(室内ペタンク)とは、サークル内に立って黄色の標的球に向かって2チームがそれぞれボールを投げ合い、より近づけることによって得点を競う競技です。親子チーム、ご近所チーム、職場チームなど12チームが集まり、熱戦を繰り広げました。



ゲームの読みには経験が物を言う!

愛 知県知事から表彰されました

9月28日(金)

清須市社会福祉協議会にボランティア団体として登録されている「ひまわり」の皆さんが、ボランティア活動功労者表彰の受賞報告に市役所を訪れました。

この表彰は、公共福祉の向上のため、各分野においてボランティア活動を実践し、顕著な功績を収められたことによるものです。



受賞された「ひまわり」の皆さん

モ ダンダンスで魅了

9月28日(金)

清洲MDA(モダンダンスアカデミー)の石原弘恵さんが、8月に東京都内で行われた第20回東京なかの国際ダンスコンペティションの創作部門で初優勝し、その報告に市役所を訪れました。



(写真左)石原弘恵さん

ス ポーツの秋に熱戦

10月14日(日)

清洲地区、新川地区で体育祭が開催されました。(9月30日(日)に予定されていた西枇杷島地区、春日地区は雨天により中止となりました。)

参加された皆さんは、綱引きやリレーなど様々な種目で熱戦を繰り広げ、スポーツの秋を堪能しました。



清洲体育祭の様子



新川体育祭の様子



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



臨時職員募集

臨時職員を次のとおり募集します。詳細については、応募先にお問い合わせください。



【防災行政課】
▼職種・募集人員 交通指導員(清洲地区) 1名 ▼時給 900円 ▼勤務時間 早朝1時間 ▼応募資格 交通安全

全について熟意を持ち、知識及び経験を有する方 ▼採用時期 随時(要相談) ▼提出書類 履歴書 ▼応募・問合せ 防災行政課(北館3階)

【高齢福祉課】

①▼職種・募集人員 介護認定調査員 若干名 ▼時給 1145円 ▼勤務時間 午前9時～午後5時(週4～5日・応相談) ▼業務内容 要介護認定のための訪問調査及び資料作成など
②▼職種・募集人員 看護師 若干名 ▼時給 1260円 ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時(週4～5日・応相談) ▼業務内容 介護保険に関する一般事務など
③▼職種・募集人員 介護福祉士・介護支援専門員 若干名 ▼時給 1145円 ▼勤務時間 午前9時～午後5時(週4～5日・応相談) ▼業務内容 介護予防に関する一般事務など ▼採用時期 随時(①②③とも) ▼提出書類 履歴書・資格証明書・健康診断書(面接時)(①②③とも) ▼応募・問合せ 高齢福祉課(北館1階)

【子育て支援課】

①▼職種・募集人員 保育士・児童厚生員 若干名 ▼時給 1100円 ▼応募資格 保育士資格をお持ちの方(保育士)・保育士又は教諭資格をお持ちの方(児童厚生員) ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・資格証明書の写し・健康診断書(面接時)
②▼職種・募集人員 保育園園務員 若干名 ▼時給 905円 ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・健康診断書(面接時) ▼応募・問合せ 子育て支援課(北館2階)

【学校給食センター管理事務所】

▼職種・募集人員 調理員 若干名 ▼時給 960円・1000円(調理師資格者) ▼勤務場所 市学校給食センター(一場町173番地1) ▼勤務時間(応相談) ①午前8時30分～午後0時30分 ②午前8時～午後4時30分 ▼業務内容 給食調理(洗浄業務) ▼年齢 概ね50歳代まで ▼応募・問合せ 学校給食センター管理事務所 ☎052・400・7925

教育・子育て

子ども・若者育成支援 県民運動強調月間

県及び県青少年育成県民会議では「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」をスローガンに11月1日(木)～30日(金)の期間、子ども・若者育成支援県民運動強調月間としていきます。

今日、少子化の進行や就業形態の多様化、情報社会の進展等により、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。

県では、国の運動に呼応し、一体となって理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、県民運動の一層の充実と定着を図ります。

▼問合せ 県民生活部社会活動推進課 青少年グループ ☎052・954・6175(ダイヤルイン)

11月は特別児童扶養手当の支払い月です

障がいのある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の平成30年8

月～11月分の手当を、11月9日(金)頃にご指定の預金口座へ振り込みますのでご確認ください。手当額については、お手元の手当証書等をご覧ください。 ▼問合せ 子育て支援課(北館2階)

子育て世代を手助けしたい方 ファミリーサポートセンターからお知らせ

「提供会員養成講座」の受講者募集

「子どもが好き」「空いている時間を有効に使いたい」「子育ての経験を活かしたい」という方、地域の中で子育てのお手伝いをしていただけませんか。提供会員養成講座を受講した後、お手伝いをしていただきます。 ▼とき 11月20日(火)午前9時～午後3時 ▼ところ 市役所北館2階第2会議室 ▼内容 子育てに関する知識 ▼受講料 無料 ▼対象 市内にお住まいの方(20歳以上) ▼申込・問合せ 清須ファミリー・サポート・センター(子育て支援課(北館2階内) ☎052・409・0755(直通))



第9回障がい児者を 持つ親の交流会

▼とき 11月28日(水)午前9時15分〜午後3時30分(午前のみの参加でも可。)
▼ところ 豊山町社会教育センター(豊山町大字豊場字和合72)
▼対象 清須市・北名古屋・豊山町の障がい児者を持つ親
▼内容 障がいのある子がいる親同士との養育に関する情報交換会
▼申込期限 11月21日(水)
▼申込方法 郵便又はFAXで①参加者氏名②住所③お子さんの年齢④連絡先(電話番号等)を記入の上、お申し込みください。
▼申込先 〒481-0041北名古屋九之坪笹塚22番地 FAX 0568-26-4455
尾張中部福祉の杜「親の交流会」事務局 ▼問合せ 尾張中部福祉の杜 ☎0568-23-1550

子どもの育ちを考える講座 わらべうたで子育てを

指導者養成ステップアップ講座
ボランティア団体等福祉啓発事業
口頃さまざまな場所で「わ

らべうた」を指導されている方々、この機会に更にステップアップしましょう！午前の親子講座では、子育てで今すぐ使えるわらべうたを、熟練の講師から伝授いただきます。午後は、指導者の方々と、わらべうたを通して子どもの育ちをどう伝えていくかを考えます。子育て現在進行中の親子での参加もお待ちしています。

▼とき 11月29日(木) 11時30分
①親子講座 午前10時30分〜11時30分
②指導者ステップアップ講座 午後1時〜2時
▼ところ 清洲総合福祉センター ▼講師 山川祐子氏(名古屋コダーイセンター会員)
▼対象・参加費 3か月〜18か月の子と親(①のみ・無料)・子育て支援等に関する指導者(①②両方参加・1000円)
▼定員 各20名
▼受付開始 11月5日(月)
▼申込方法 氏名・子どもの年齢・所属(指導者の方のみ)・連絡先を記載の上電子メールでお申し込みください。
▼申込先 wsknt893@vbb.ne.jp ▼問合せ 家庭文庫どんぐり小屋(久原) ☎052-409-7830

子どもたちの笑顔を虐待から守ろう 「未来へと命を繋ぐ」 1-89(いちはやく)



11月は児童虐待防止推進月間です。
児童虐待は、あなたの身近で起こっているかもしれません。「虐待かもしれない」と感じたら、迷わず児童虐待関係機関にご連絡ください。相談内容や情報源の秘密は守られます。

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。
児童虐待関係機関
●児童相談所全国共通ダイヤル ☎1189
●県中央児童・障害者相談センター
☎052-961-7250
●西枇杷島警察署
☎052-501-0110
●子育て支援課(北館2階)
☎052-400-2911

健康・福祉

高齢者インフルエンザ 予防接種を受ける方へ



※その他の医療機関及び生活保護世帯の方で接種した方は、平成31年3月29日(金)までに償還手続きをしてください。(上限あり。)
▼問合せ 健康推進課(北館2階)

特別障害者手当等を 受給されている方へ

11月9日(金)に平成30年8月〜10月分をご指定の金融機関に振り込みますので、預金通帳等でご確認ください。
▼問合せ 社会福祉課(北館1階)

障害者福祉金を 受給されている方へ

11月22日(木)に平成30年8月〜11月分をご指定の金融機関に振り込みますので、預金通帳等でご確認ください。
※所得制限に該当する方及び所得状況確認同意書の未提出の方は、振り込みいたしません。
※金融機関を変更される場合は、必ず変更届を提出してください。

▼接種期間 来年1月31日(木)まで
▼対象 市内に住民登録のある方で①満65歳以上の希望者②予防接種法で対象とする満60歳から64歳の身体障害者手帳(一級相当)所持者のうち該当する方(別途ご案内)
▼接種場所
■指定医療機関(医療機関へ直接予約し接種)
■県広域予防接種事業の協力医療機関(健康推進課へ事前申請が必要)
■その他の医療機関(接種後、申請により補助)
▼接種費用(補助は期間内に1回)
指定医療機関及び県広域予防接種事業の医療機関 1000円

▼問合せ 社会福祉課(北館1階)



不登校・ひきこもり 家族交流会

清須保健所では、不登校・ひきこもりに悩まれているご家族を対象にした交流会を開催します。お互いの悩みや不安をお話されて、少し肩の荷をおろしませんか？

▼とき ①12月7日(金)午後2時～4時②翌年1月24日(木)午後2時～4時 ※どちらか1日でも可能です。

▼ところ 清須保健所相談室1(春日振形129番地) 春日老人福祉センター3階) ▼内容 家族交流会 ▼対象 不登校・ひきこもりに悩まれているご家族の方 ▼申込方法 開催日の1週間前までに電話でお申し込みください。

▼申込・問合せ 清須保健所健康支援課こころの健康推進グループ ☎052・401・2100

杜のかけし

尾張中部福祉の杜では、障がい者週間にちなんで啓発事業を行います。障がいのあるなしに関係なく、その人らしく生きることができるとい

ついて、一緒に考えてみませんか。ぜひご参加ください。

▼とき 12月8日(土)午後1時30分～4時 ▼ところ 尾張中部福祉の杜(北名古屋九之坪笹塚22番地) ▼定員 30名 ▼内容 DVD上映「もっころをいきる」(ドキュメンタリー映画) ▼参加費 無料 ▼申込期限 12月1日(土) ▼申込・問合せ 尾張中部福祉の杜(長谷川) ☎0568・222・1123 FAX 0568・26・4455

国民健康保険の 喪失手続きはお済みですか

職場の健康保険に加入したときなど、国民健康保険を喪失する(やめる)手続きは、自動的には行われません。ご自身で喪失手続きが必要です。 ※異動のあった日から14日以内に届出が必要です。

■手続きができる方

●本人又は同一世帯の家族(住民票が一緒の方に限る。)

●代理人(委任状と代理人の本人確認ができるものを持つ)

■手続きする場所

保険年金課(北館1階)

■手続きに必要なもの

●新たに加入した健康保険被保険者証又は健康保険取得証明書

●国民健康保険被保険者証

●世帯主及び手続きの対象となる方全員のマイナンバー(個人番号)の確認ができるもの

●来庁される方の身元確認書類(運転免許証等) 印鑑

●国民健康保険の資格喪失(予定)後、国民健康保険証で医療機関に受診した場合、医療費(保険者負担分)9割(7割)の返還請求の対象となります。

※窓口での手続きが難しい場合、喪失手続きを郵送で行うことができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼問合せ 保険年金課(北館1階)

福祉医療費受給者証をお持ちの方の限度額 適用認定証について

入院などの予定がある方は、

事前に医療機関窓口などで医療費の請求を調整することができる「限度額適用認定証」の申請をお願いします。「限度額適用認定証」は加入されている健康保険の保険者に申請をしていただくことで発行できます。使用していただく場合、高額療養費等に該当した場合、市役所での手続きを省略することができます。ご協力をお願いします。 ▼問合せ 保険年金課(北館1階)

暮らし・環境

11月12日(月)～25日(日)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。



配偶者からの暴力(DV)で悩むの方とはご相談ください。

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人から受ける、身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影

響を及ぼす言動を指します。パートナーとの関係に悩んでいる方は、ひとりで悩まず、専門機関へご相談ください。

【公的相談窓口】

■県女性相談センター

●女性悩みごと電話相談専用ダイヤル ☎052・962・2527(平日：午前9時～午後9時 土・日曜日：午前9時～午後4時(祝日休))

●DV専門電話相談専用ダイヤル ☎052・962・2528(毎週月曜日～午後2時～3時30分) ※弁護士が対応、アドバイスします。(第1・3・5月曜日は女性弁護士)

■西枇杷島警察署

☎052・501・0110

■子育て支援課(北館2階)

●女性相談 ☎052・400・2911(平日：午前9時～午後3時45分) ※面接相談ご希望の際は、要電話予約。

都市計画(案)の縦覧

■都市計画の変更(案)の縦覧(真決定分)

県では、人口減少・超高齢社会の到来や大規模自然災害



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

への対応など、さまざまな社会経済情勢等の変化に的確に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の改定をはじめとした都市計画の見直しを行ってまいります。この都市計画の見直しに係る変更案を次のとおり縦覧します。この変更（案）について、意見のある方は縦覧期間満了の日までに、県宛てに意見書を提出することができます。

▼縦覧期間 11月13日（火）～27日（火）（土・日曜日、祝日を除く）
▼縦覧場所・時間 県都市計画課：午前8時45分～午後5時30分及び市都市計画課：午前8時30分～午後5時15分
▼変更（案）内容 ①名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針②名古屋都市計画区域区分（ただし、清須市以外の土地における都市計画の変更内容の詳細は、該当市町村で縦覧してください）。

■名古屋都市計画用途地域の
変更（案）の縦覧（市決定分）
変更（案）について、意見のある方は縦覧期間満了の日までに、市宛てに意見書を提出

することができま

▼縦覧期間 11月13日（火）～27日（火）（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
▼縦覧場所 市建設部都市計画課（南館2階）
▼変更（案）内容 用途地域
▼問合せ 都市計画課（南館2階）

「ねんきんネット」を
ご利用ください
11（い）月30（みらい）日は
「年金の日」です。

厚生労働省では「国民お一人一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく」として、11月30日を「年金の日」としました。「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額についてご自身の年金記録を基にさまざまな試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構ホームページでご確認いただくか、名古屋西年金事務所にお問い合わせください。▼問合せ 名古屋西年金事務所 ☎052-524-6855

税だより
青色申告決算説明会・
年末調整等説明会

平成30年分の個人事業者の青色申告決算及び年末調整等に関する説明会を次のとおり開催します。
「年末調整」とは、給与所得者一人ひとりについて、毎月の給与や賞与などの支払いの際に、源泉徴収した税額とその年の給与総額について納めなければならない年税額とを比べて、その過不足額を精算するものです。

【青色申告決算説明会】
▼とき 11月22日（木）午後1時～2時
▼対象 納税地が清須市で、青色申告の承認を受けている個人事業者
▼内容 決算書の書き方

【年末調整等説明会】
▼とき 11月22日（木）午後2時10分～3時35分
▼対象 納税地が清須市である法人事業者及び個人事業者のうち白色申告の方
▼内容 年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の書き方

▼会場はともに 市役所南館3階大会議室
「お願いと」お知らせ
①年末調整関係諸用紙及び年末調整等説明会資料は、説明会の開催前に郵送します。年末調整等説明会には、事前に郵送する説明会資料をご持参ください。
②関係用紙等が不足する場合は、説明会場又は税務署でお渡しします。（国税庁ホームページからも出力可。）

【消費税軽減税率制度等説明会】
来年10月1日から消費税が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。そこで、事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。
▼とき 11月22日（木）午後3時45分～4時30分
▼ところ 市役所南館3階大会議室
▼対象 納税地が清須市である法人事業者及び個人事業者
▼内容 軽減税率制度の概要、軽減税率対策補助金制度の概要

※説明会並びに消費税軽減税率制度に関する詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。
※事前申込不要。会場の収容人員の都合により、ご参加いただけない場合もありません。

▼問合せ（全説明会） 名古屋西税務署 ☎052-521-8251

個人事業税第二期分の
納税をお忘れなく
個人事業税は、個人で事業を営む方の所得にかかる税金です。第二期分の納期限は、11月30日（金）です。
今年度から第二期分の納付書は、8月に県からお送りした納税通知書に同封しております。納付方法は、県総務部
税務課ホームページ（https://www.pref.aichi.jp/sos/niki/zeimu/）「納税について」をご覧ください。▼問合せ 名古屋北部県税事務所 課税第一課県民税・事業税第二グループ ☎052-5331-6304（ダイヤルイン）



**納めた国民年金保険料は
社会保険料控除の対象です！**

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除として、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。軽減を受けるためには、年末調整や確定申告が必要で。



■控除の対象

●平成30年1月～12月までに納めた保険料。(過去の年度分や追納された保険料も含まれます。)

●配偶者やご家族(お子様等)が負担すべき国民年金保険料を支払っている場合のその保険料。

■控除を受けるために必要な書類

●領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類。
※平成30年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を

納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。(平成30年10月1日～12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないよう納めましょう。

▼問合せ 名古屋西年金事務所
☎052・524・6855

**尾張市町交通災害共済組合の
解散について**

平成33年3月31日(水)をもって尾張市町交通災害共済組合が解散となります。

これに伴い、平成30年度をもって交通災害共済の加入募集は終了し、平成31年度、32年度は見舞金請求の受付のみとなります。

見舞金の請求期限は交通事故日から2年以内となるため、それを経過すると時効となり、

見舞金の請求はできませんのでご注意ください。▼問合せ 防災行政課(北館3階)

消費者トラブル注意報！

ネットで簡単に稼げる？
インターネットを利用した副業トラブルにご注意！

『短時間の作業で高額収入』『誰でも楽に稼げる』などと掲載するウェブサイトやSNSの広告がきっかけで、インターネットを利用した副業を始めたが「契約時の説明と違って収入がほとんどない。」「サポート料として高額な費用を支払われた。」などのトラブルが増加しています。

事業者から「指示通りに簡単な作業をすれば確実に収入は得られる。」と勧誘されて契約し、仕事を始めたものの、実際には説明通りの利益が得られず、事業者に苦情を言っても対応してもらえないといった相談が多数寄せられています。

また、同時に組んだローン契約の多額の支払いだけが残るケースも少なくありません。インターネットでの副業を検討する場合は、広告やセー

ルストークをうのみにせず、収入が得られる仕組みや仕事の内容を十分理解した上で、慎重に判断しましょう。

お困りの時は、市消費生活センター又は消費者ホットライン☎188までご相談ください。▼問合せ 産業課(南館3階)

**無戸籍でお困りの方や
このような方をご存知の方へ**



日本国籍を有するものの、出生の届出がされないことにより、戸籍に記載がない方は、戸籍謄本等により身元を証明することができないため、社会生活上さまざまな不利益を被ることがあります。

法務局では、戸籍に記載がない方が適正な手続きにより戸籍に記載されるための支援を行っていますので、ご相談ください。

▼相談窓口 名古屋法務局戸籍課☎052・952・800

72 ▼相談時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

催し・講座

要約筆記にチャレンジ！

「きこえの不自由な人に書いて伝えましょう」

「きこえない」ってどういうこと？きこえにくい人どう接したらいいの？
書いて伝えることを覚え、きこえない人のサポートを一緒にしましょう。

▼とき 第1回 11月9日(金)

「聴覚障害の入門講座」
第2回 11月16日(金)

「要約筆記の入門講座」
第3回 11月30日(金)

「筆談に大活躍！ミニホワイボード作りと交流会」

※全回午後1時30分～3時30分 ▼ところ 清洲総合福祉センター2階第2・3会議室

▼参加費 無料 ▼申込期限 11月6日(火) ▼申込・問合せ 要約筆記サークルかけ橋

(太田)☎兼FAX052・400・1875・電子メール ynr@kakehashi@gmail.com



みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。併せて、親子で楽しめる「森の木の実工作教室」を開催します。また、同時開催で「食育まつり」と「清須ウオーク」を実施します。ぜひご参加ください。

▼とき 11月18日(日)午前9時～午後2時 ▼ところ みずとぴあ庄内(庄内川水防センター) ▼とれたて朝市 新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売 ▼体験コーナー 森の木の实工作教室

※工作教室の受付は午前9時からです。定員は30名で参加費は300円です。 ▼問合せ 都市計画課(南館2階)

愛知医療学院短期大学学祭「しくる」学祭。

「しくる」学祭。

「理学療法士・作業療法士って何やるの?」そんな疑問を体験しながら楽しく学んでいただく企画を用意しています!学生が中心となり、革細

市民福祉講座

工、物理療法、体力測定などへの参加や協賛企業コーナー、いろいろな模擬店の出店など楽しさ満載です!子どもから大人まで楽しめる内容となっています。

※当日は「献血車」が来ていますので、皆さまのご協力をお願いします。

▼とき 11月18日(日)午前10時～午後3時 ▼ところ 愛知医療学院短期大学城北キャンパス ▼問合せ 愛知医療学院短期大学 ☎052・400・3311

超高齢社会と上手にお付き合い(みんなで学ぼう!)

「超高齢社会と上手にお付き合い(みんなで学ぼう!)」
続・遺言・成年後見のお話

県司法書士会から講師を招き、相続・遺言・成年後見制度に関する正確な情報を分かりやすく解説します。超高齢社会の中において、より豊かに日々の生活を過ごしていただくためのきつかけとして、ぜひご参加ください。

▼とき 11月21日(水)午後1時30分～3時 ▼ところ 清

第2回地産地消の料理教室

市の特産野菜の宮根大根をメインに、農業体験塾で収穫した野菜を、葉も皮も捨てることなく丸ごと使って楽しく料理をつくりませんか。 ▼とき 11月24日(土)午前10時～午後1時 ▼ところ 清洲総合福祉センター調理実習室

▼定員 12名(先着順) ▼申込期間 11月6日(火)～20日(火)(電話申込可) ▼参加費 500円(大人1名又は親子1組) ▼献立 ぶり大根、大根ステーキ、大根葉炒め、きんぴら、さつまいもご飯など ▼講師 食育ボランティア ▼持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、お茶 ▼申込・問合せ 産業課(南館3階)

救命講習開催のお知らせ

西春日井広域事務組合消防本部では「もしも」の時に役立つ応急手当の方法を知っていただくために、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いを含む救命講習会を開催します。

▼とき 11月25日(日)午前9時～正午 ▼ところ 西春日井広域事務組合東消防署 ▼内容 成人を対象とした心肺蘇生法 普通救命講習Ⅰ(3時間講習) ▼対象 原則として清須市、北名古屋市又は豊山町にお住まい、お勤め又は在学の方 ▼定員 30名(定員になり次第締切) ▼参加費 無料 ※受講者には、後日修了証を交付。講習終了後2週間後に発行のため、お問い合わせの上、消防課(東

市民公開講座のお知らせ

学童保育など、子どもが集まる「場」において、子どもの発達段階に合った遊びや個性への対応が求められています。この講座では、作業療法士の視点で、乳幼児期の感覚の役割を解説し、子どもに対する考え方や、関わり方を紹介します。子ども豊かな環境づくりを共に考えてみませんか。

▼とき 12月1日(土)午前10時～11時30分 ▼ところ 愛知医療学院短期大学城北キャンパス ▼テーマ 「作業療法士と共に考える、子どもの環境」 ▼講師 愛知医療学院短期大学 教授 高田政夫氏(作業療法士) ▼参加費 無料 ▼申込 不要 ▼問合せ 愛知医療学院短期大学 ☎052・409・3311



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



冬の親子料理教室

いわしの手開きに挑戦します。「いわしのかば焼き」と市の特産野菜宮重大根を使った「おろしサラダ」「大根ポタージュ」を作ります。ミニデザート「小倉きんつば」も作ってみます。



▼とき 12月9日(日)午前10時〜午後1時 ▼ところ 清洲総合福祉センター調理実習室 ▼対象・定員 市内小学生親子・12組(先着順) ▼申込期間 11月7日(水)〜20日(火)(電話申込可) ▼参加費 親子1組500円 ▼講師 (南館3階)

募 集

法務局からのお知らせ

①「人権を理解する作品コンクール」募集のご案内

▼応募規定 県内の小・中学校(外国人学校及び特別支援

学校、中等教育学校を含む)に在学する児童・生徒を対象とし、「応募票」を貼付の上ポストへ提出してください。▼作品テーマ 「いじめ」「児童虐待」「障害のある人」「インターネットにおける人権侵害」など。▼募集期限 12月6日(木)

②全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られます。▼とき 11月12日(月)〜18日(日)午前8時30分

〜午後7時(土・日曜日は午前10時〜午後5時)※通常は平日午前8時30分〜午後5時15分 ▼相談専用電話 女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

▼応募・問合せ(①②とも) 名古屋法務局人権擁護部(詳細は名古屋法務局ホームページをご覧ください) ☎460

・8513名古屋市中区三の丸2・2・1 ☎052・952・8111

障がい者職業訓練生の募集 (第1回募集)

愛知障害者職業能力開発校(豊川市一宮町上新切33・14)では、来年4月入校の訓練生を募集しています。▼募集科目 ①ITスキル科②OA

ビジネス科③CAD設計科④デザイン科⑤総合実務科(知的障がいのある方対象) ▼訓練期間 1年間 ▼応募期限 11月21日(水) ▼選考方法 筆記試験及び面接試験

▼選考日 12月7日(金) ①②③④の科目・12月2日(日)⑤の科目 ▼問合せ

ハローワーク名古屋 ☎052・582・8171又は愛知障害者職業能力開発校 ☎0533・93・2102

自衛官等採用案内

▼採用種目 陸上自衛隊高等工学校生徒 ▼身分 特別職国家公務員(生徒) ▼手当 生徒手当月額101000円

(平成30年2月1日現在) ▼応募資格 平成31年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成14年4月2日〜平成16年4月1日の間に生まれた者)の

男子 ▼試験期日 第一次試験：平成31年1月19日(土) 第一次試験合格発表：平成31年1月25日(金) 第二次試験(第一次試験合格者のみ)平成31年2月1日(金)〜4日(月)の間の指定する日 最終合格発表：平成31年2月15日(金)

▼受付期間 11月1日(木)〜翌年1月7日(月)(締切日必着) ▼採用期日 平成31年4月上旬 ▼申込・問合せ 自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所 ☎0568・73

・2190・募集コールセンター ☎0120・063・792

その他

裁判員候補者名簿記載通知

平成31年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします(平成31年1月1日時点で20歳以上の方に限られます)。この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらか

じめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者には選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします)。▼問合せ 名古屋地方裁判所裁判員係 ☎052・203・8916

愛知県の最低賃金が改正されました

10月1日から、愛知県最低賃金は、時間額898円(27円アップ)に改正されました。働く全ての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度です。

※使用者は、適用される最低賃金額以上を労働者に支払わなければなりません。

※最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。

詳細は、愛知労働局ホームページをご覧ください。▼問合せ 愛知労働局労働基準部賃金課 ☎052・972・0257・産業課(南館3階)

市民相談 11月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場	問合せ
子育て世代包括支援センター	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課(北館2階)	子育て支援課(北館2階)
家庭児童相談				
母子・父子家庭相談				
消費生活相談員による消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階 消費生活センター	産業課(南館3階)
人権擁護委員による人権よろず相談	14日(水)	午前10時～午後3時	春日老人福祉センター 1階 面接室	社会福祉課(北館1階)
司法書士による消費生活相談(多重債務を含む。)	10日(土)・24日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室5	産業課(南館3階)
不動産に関する相談	20日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行政相談	15日(木)	午後1時～3時	北館2階 相談室2	防災行政課(北館3階)
障がい者のための出張就業相談	1日(木)・15日(木)	午後1時から 午後3時から ※事前予約が必要です。	北館1階 相談室5	社会福祉課(北館1階)
女性の会による結婚相談	10日(土)・24日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター 3階	生涯学習課(南館1階)
弁護士による市民無料法律相談	8日(木)・13日(火) 14日(水)	午後1時～4時 ※事前予約が必要です。 (お1人様年2回まで。)	清洲総合福祉センター 1階 相談室	市社会福祉協議会 総務地域課 ☎052-401-0031

し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

11月の納税・納付

- 国民健康保険税(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)
- 下水道事業受益者負担金(第3期)

納期限 11月30日(金)

税金・保険料・負担金は最寄りの金融機関等で納めることができます。
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

※急きょ変更になる場合がございますので、当番医又は医師会HPでご確認の上お出かけください。

日付	外科 診療時間 午前10時～正午・午後1時～5時 ●西名古屋医師会 http://www.nni-med.jp/	歯科 受付時間 午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/
11月 3日(祝)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	田中歯科 (清須市☎052-409-8241)
11月 4日(日)	西春整形外科 (北名古屋市☎0568-21-5521)	早川歯科クリニック (北名古屋市☎0568-26-4618)
11月11日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	鈴木歯科医院 (北名古屋市☎0568-23-9903)
11月18日(日)	びわじま整形外科 (清須市☎052-505-8778)	なごみ歯科 (北名古屋市☎0568-26-1753)
11月23日(祝)	師勝整形外科 (北名古屋市☎0568-23-4181)	ふくしま歯科 (清須市☎052-400-9466)
11月25日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	原歯科医院 (北名古屋市☎0568-25-4188)
12月 2日(日)	新居クリニック (北名古屋市☎0568-23-2200)	かぐらデンタルクリニック (清須市☎052-401-7018)

内科・小児科 受付時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時30分

西部休日急病診療所
(西枇杷島町花咲84番地)
☎052-503-8277

診療日…日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)



夜間・土曜日の午後

救急医療情報センター
(救急病院をご紹介します。)

☎052-263-1133

健康のためのワンポイントアドバイス

「健康に暮らすための権利」

皆さんは“権利”と聞くと何をイメージしますか?権利には、財産権、人格権など様々な種類がありますが、実は“健康に暮らすための権利”(Elizabeth Townsend,2004)というものがあるんです!

今回は、“健康に暮らすための権利”と権利を守る方法についてご紹介します。

健康に暮らすための権利とは

人が健康に暮らすためには、以下の4つの権利があるとされています。

- ①自分が好きなことをする権利
- ②活動を通じて成長する権利
- ③自由に選択する権利
- ④色々な活動に参加する権利



つまり、皆さんが「自分がやりたいことをしている!」「成長している!」「自分の意思で物事を決めている!」「毎日やるのが色々ある!」と感じているのであれば、健康であるといえます。

権利を守るためにどうすれば良いの?

例えば、「歩くのが大変で趣味のカラオケに行けなくなった」場合は、自分が好きなことをする権利が奪われて不健康になってしまいますよね。

そんな時に権利を守る方法の1つは、新しいことに取り組む事です。例えば、「カラオケの代わりに家で園芸をする」ことで、自分の好きなことをする権利、自由に選択する権利が守れます。2つ目は、他者の力を借りることです。例えば、「友達に頼んでカラオケに車で送ってもらう」ことで、自分が好きなカラオケを続けられるので、自分の好きなことをする権利、色々な活動に参加する権利が守れます。

このように、“健康に暮らすための権利”を守るためには、自分で色々なことに関心を持ち、新しいことに挑戦してみることが大切です。そして、地域や社会とのつながりを活用することも大切かもしれません。

健康というと体の健康が一般的ですが、“権利”という視点で考えることもできます。ぜひ一度、自分の“健康になるための権利”についても考えてみてください。

<文：愛知医療学院短期大学 助教：清水一輝(作業療法士)>

しよっかいさん
おすすめ!

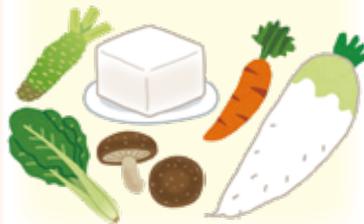
健康レシピ



レンジ蒸し野菜の
わさび白和え

【材料 2人分】

- 豆腐(絹) …… 60g
- 大根(細切り) …… 60g
- 人参(細切り) …… 25g
- 小松菜(長さ3cmに切る) …… 1/4把(50g)
- しいたけ(軸を除き、薄切り) …… 中1個(12g)
- A { 練りわさび …… 小さじ1/4
- しょうゆ …… 小さじ1/2弱
- 砂糖 …… 小さじ1/2弱



【作り方】

- ①豆腐は、ペーパータオルに包み重石をし冷蔵庫に入れ、しっかり水を切る。
- ②大根、人参、小松菜、しいたけを耐熱皿に入れラップをかけ、700Wの電子レンジで2分半～3分加熱し、水気を切って冷やす。
- ③①を少し大きめのボウルに入れ、泡立て器で崩す。なめらかになったらAを加えてさらによく混ぜる。
- ④食べる直前に②を加えて和え、器に盛る。



献立名(1人分)	エネルギー	タンパク質	塩分
レンジ蒸し野菜のわさび白和え	34kcal	2.3g	0.2g

(レシピ提供：市食生活改善推進協議会)

【管理栄養士コメント】

～食卓は彩りよく!～

「食事はバランスよく!」といいますが、栄養のバランスを整えるのは難しいと思われる方も多いのではないのでしょうか。そんな時は食卓の“彩り”を考えてみましょう。赤・黄・緑・白・黒など、さまざまな色があると、自然と栄養のバランスもよくなります。

今回のお料理は、野菜・きのこ・豆腐などを使っているので、茶色っぽくなりがちな食卓を華やかにしてくれ、栄養価も高いです。まるやかな味の白和えですが、ほのかにわさびの風味が広がります。

広告

医療法人 清須呼吸器疾患研究会

はるひ呼吸器病院

東海地区で唯一、
呼吸器疾患専門病院

二次救急指定

24時間 救急外来対応

内科・呼吸器内科・呼吸器外科・アレルギー科
消化器内科・循環器内科・病理診断科
清須市春日流8番地1 ☎052-400-7111
<http://www.kiyosu-kokuyuki.jp/>

広告

「セレモ友の会」
会員募集 中

入会費のみ、月々の掛金・年会費一切不要

セレモニー鳳凰殿 ☎0120-09-8128

お問合せ・ご相談 24時間年中無休 ☎052-409-4430 清須市一場福島1244-1

清須市・あま市の ご所属はお任せ下さい。	セレモニー美和 あま市花正七反地 40-1	セレモニー朱雀殿 あま市七宝町川部出屋敷73
-------------------------	--------------------------	---------------------------